

鳥取県告示第 80 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第 115 条の 9 の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 2 月 19 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護予防サービス事業を行っていた事業所の名称	介護予防サービス事業を行っていた事業所の所在地	介護予防サービスの種類	廃止年月日
有限会社ウエヤマ 代表取締役 上山 生恵	鳥取市美萩野 一丁目 118-22	あおぞら薬局	鳥取市桜谷 367-2	介護予防居宅療養管理指導	平成 20 年 1 月 31 日